

統計アラカルト

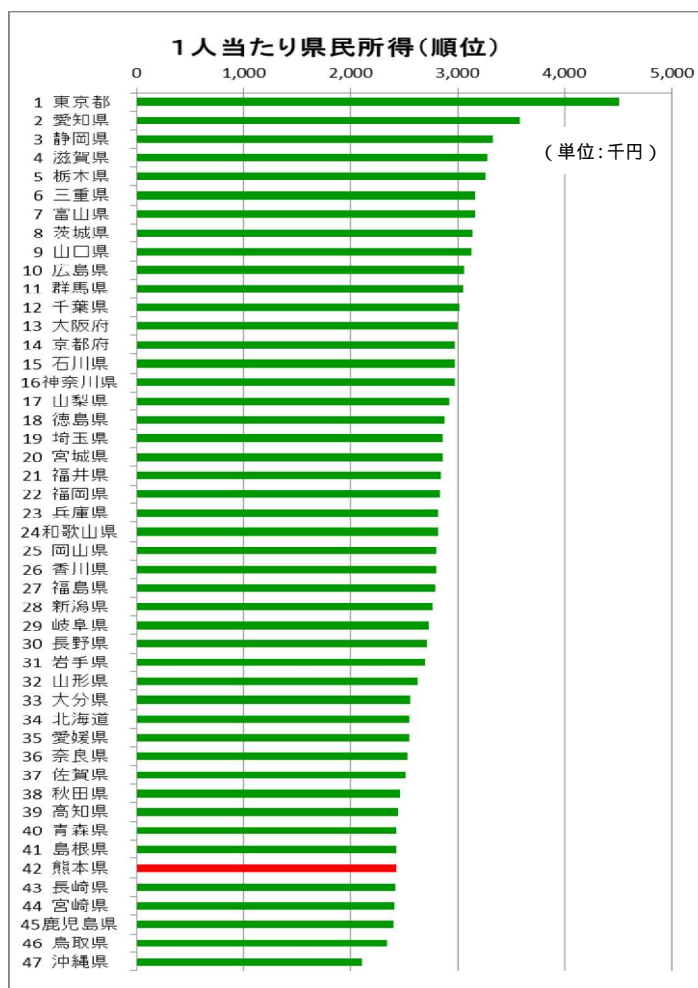
熊本の統計情報 平成28年6月6日

県民の皆様に統計を身近に感じていただくためのページです。

毎月1回のペースで色々な統計に関する話題・データを紹介します。

1人当たり県民所得 ~担当者のつぶやき~

先般(6月1日)内閣府から「平成25年度県民経済計算」が公表されました。新聞では「1人当たり県民所得」がメインに取り上げられ、都道府県の順位付けが行われています。わが熊本県は42位で、残念ながら前年度の36位から順位を6つ落としてしまいました。これはこれで確かにそうなのですが、「ちょっと、待って!」と本県の県民経済担当がつぶやいています。



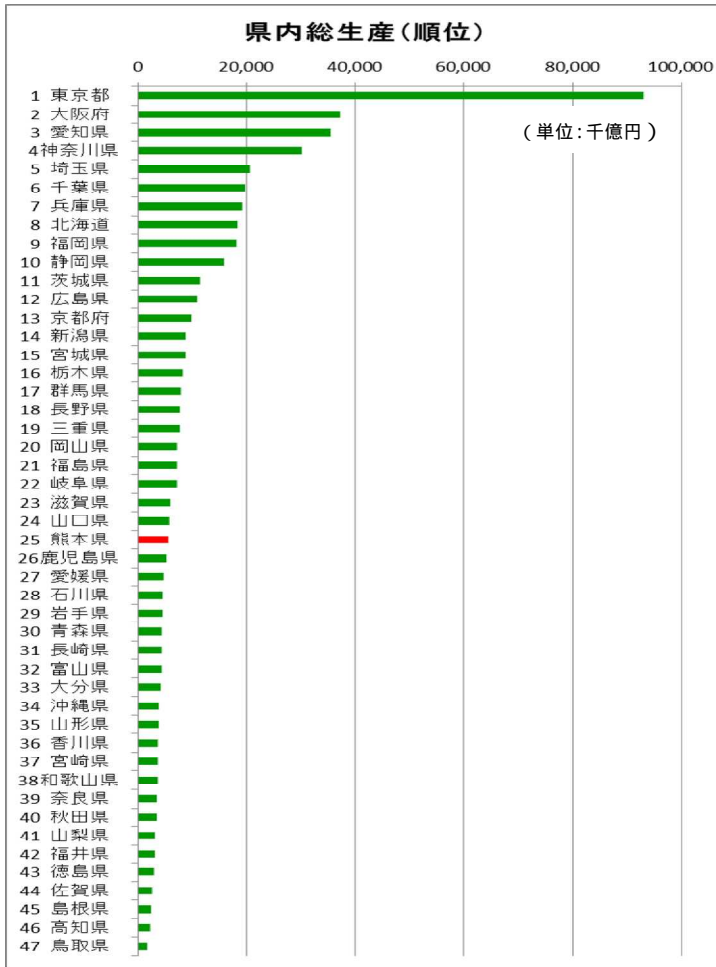
県民経済計算は、内閣府の示した基準に基づいて各都道府県がそれぞれ推計を行っている「総合的な経済統計」です。なので、「県民所得」=分配面だけでなく、生産面や支出面の推計も行っています。

簡単にいうと、経済活動で得られた稼ぎが「生産」で、その稼ぎが私たちの給与や企業の内部留保に「分配」され、家計での消費や企業の投資で「支出」されます。県民経済計算では、これらを1年間の年度(4月~3月)で区切って毎年推計しています。

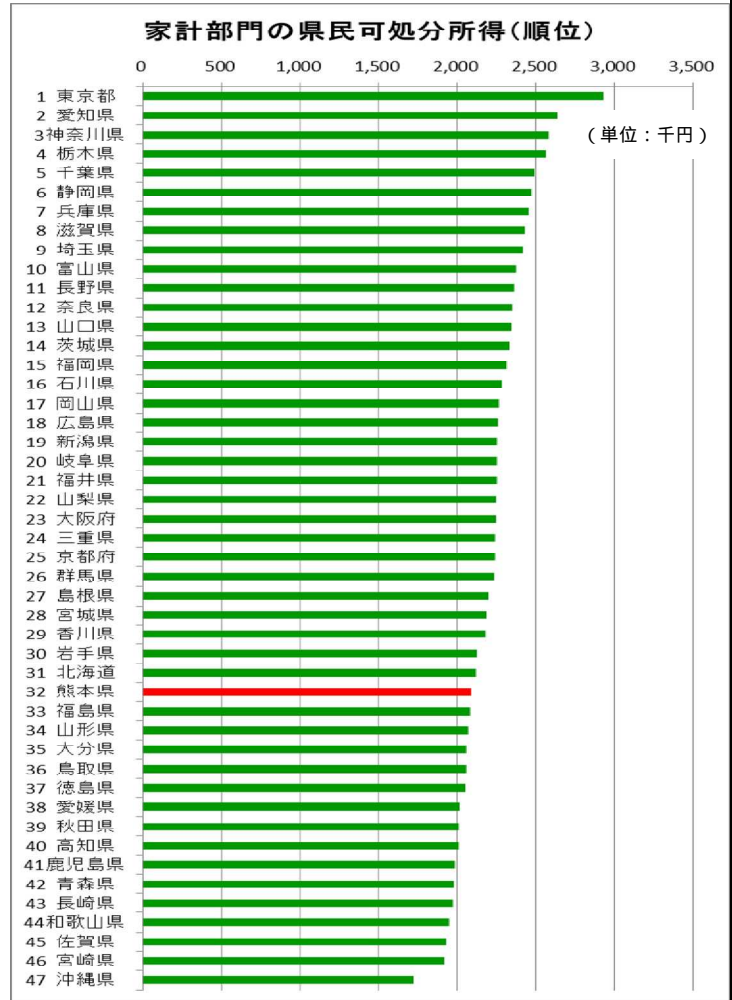
通常、経済力という場合は「生産面」のことでして、国際間の比較ではこの「生産面」(国でいえばGDP)に焦点が当てられます。中国の経済力は皆さんご存知のとおりですが世界経済に大きな影響力を持つようになり、マスコミでも中国の経済動向がよく取り上げられますよね。この「生産面」でみると我が熊本県は、全国順位25位で決して悲観するような数字ではありません。東日本大震災の時もそうですが、今回の熊本地震でもサプライチェーンの寸断で自動車産業をはじめとして全国の経済活動が停滞しましたね。ですから、県民

経済計算では、まずはこの「生産面」に注目して欲しいんです。(グラフが見つらくてすみません)

次に県民所得(分配面)ですが、これを県内の総人口で割ったものが「1人当たり県民所得」です。県民所得というと、いかにも「県民が得た収入」のような印象を受けますが、私たち家計の収入にまったく関係のない民間法人の企業所得(企業の内部留保)や国・地方公共団体の所得なども含んでいます。また、1人当たり県民所得は、働いていない年少者や高齢者を含んだ総人口で計算していますので、就業者1人当たりの収入とはかけ離れた数字になっています。なのに、「1人当たり県民所得」という言葉から大半の人が就業者1人当たりの収入と誤解しているんじゃないかと思っているんです。



それじゃあ、私たちの生活実感にもっと近い指標はないかという、あるんです。それは「**家計部門の県民可処分所得**」です。これも簡単に言うと県民所得から民間法人の企業部門や政府部門等を除いて、社会保障給付などを加えたものです。つまり、家計部門の収入である給与や年金等の合計です(ちょっと大雑把すぎですけど!)。この家計部門の県民可処分所得を総人口で割ると「**1人当たり県民可処分所得(家計部門)**」となりますが、これで全国順位を調べてみると、なんと**32位**でした。しかも、前年度の36位から4つも上がっていました。別に一喜一憂するわけではありませんが、それなりに悪くないんじゃないという気分にはなりますよね。



それともう一つ、おもしろい解釈があります。今回の県民所得が減少したのは、民間法人の企業所得が下がったことが主な要因なんです。かたや、雇用者報酬(私たちの給与等)は増えているんです。つまり、県全体としてみれば、民間法人企業が自分の取り分を少なくして、県民により多く給与等を支給したということになるんです。熊本の企業のみなさん、ありがとう、と言いたいところです。

みなさん分かっていただけたでしょうか? ちょっと難しかったかもしれませんが、本県の県民経済担当者は、「**1年かけて作り上げた成果をもっと皆さんに知ってほし~い!**」と思いながら今日も推計作業に取り組んでいるのです。

熊本県の統計情報は
http://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=3&class_set_id=1&class_id=1297 をご覧ください。

次回の「統計アラカルト」は、6月24日(金曜日)に掲載予定です。

問合せ先: 熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課 総務資料班 〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1
 電話: 096-333-2174 / F a x : 096-384-7544 / メール: toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp